

認定こども園の概要について

1 名 称 認定こども園どんぐり保育園

2 場 所 〒089-1532
河西郡更別村字更別南1線97番地17（緑町）

3 運営主体 社会福祉法人更別どんぐり福祉会

4 保育実施体制 **1号認定（教育標準時間）** ～ 就労等の要件なし

○対象児童

3～5歳の児童で保護者の就労等の有無に関わらず入園できます。

○保育時間及び休日

- ・保育時間 月～金曜日 8：30～16：30
- ・休日 土曜日、日曜日、祝祭日
- ・長期休業期間 夏季休業、冬季休業（年末年始と同じ）
春季休業

2, 3号認定（保育標準時間） ～ 就労等の要件あり

○対象児童

0～5歳の児童で保護者の就労等により保育ができない場合に入園できます。

○保育時間及び休日

<保育標準時間>

平日 7：30～18：30

土曜日 7：30～18：30

※土曜日は保護者の就労状況等により保育が必要な児童のみ。

延長保育 18：30～19：00

□延長保育料 30分 100円（月4回まで）

月5回以上の利用だと月額2,500円

<保育短時間>

平日 8：30～16：30

土曜日 8：30～16：30

※土曜日は保護者の就労状況等により保育が必要な児童のみ。

延長保育 7:30～ 8:30 (朝)

16:30～19:00 (夕)

□延長保育料 (朝) 1回100円

(夕) 1回100円 (1時間以内)

1回200円 (1時間超え)

<保育園の休日>

日曜日、祝祭日、年末年始 (12月30日～1月3日)、

入園式の前日 (年度末保育総括日及び新年度準備)

5 連絡先 認定こども園どんぐり保育園

TEL 0155-52-3576 FAX 0155-52-3579